

ほけんだより 4月号

令和3年4月1日

ミッキー保育園

ご入園ご進級おめでとうございます。春の訪れとともに
新年度がスタートしました。



「ほけんだより」では保健の行事やお子さまの健康に関することをお知らせ
いたします。今月号では内科健診のお知らせと嘱託医のご紹介をいたします。
また、厚生労働省のホームページより新型コロナウイルスの除菌方法をご紹介します。

内科健診のお知らせ



4月 28日 (水) 内科健診

(こん小児科クリニック)

今 公弥 先生

☆服や下着には必ず名前を明記して下さい
☆内科健診当日に園をお休みした場合は
後日、嘱託医を直接受診して頂くこと
になります。(保護者の方とお子様で受診
して頂きます。費用はかかりません)
内科健診の日はなるべく都合をつけて
いただけますようお願いいたします。

内科健診前のお願い

* 健診1週間前までに母子手
帳の

・最新の健診のページの
コピーを提出して下さい
(1歳半健診、2歳半健診、
3歳半健診等)

・去年秋の内科健診以降受
けた予防接種があれば、予
防接種のページのコピーを
提出して下さい

(ひよこ組と新入園児のお
子さんは全員提出をお願い
します)



新型コロナウイルス消毒・除菌方法一覧(それぞれ所定の濃度があります)

方法	モノ	手指	現在の市販品の薬機法上の整理
水及び石鹼よる洗浄	○	○	—
熱水	○	×	—
アルコール消毒液	○	○	医薬品・医薬部外品 (モノへの適用は「雑品」)
次亜塩素酸ナトリウム水溶液 (塩素系漂白剤)	○	×	「雑品」(一部、医薬品)
手指用以外の界面活性剤 (洗剤)	○	— (未評価)	「雑品」(一部、医薬品・医薬部外品)
次亜塩素酸水 (一定条件を満たすもの)	○	— (未評価)	「雑品」(一部、医薬品)
亜塩素酸水	○	— (未評価)	「雑品」(一部、医薬品)

※薬機法上の承認を有する製品が一部あり、そのような製品は手指消毒も可能。

※一部食品添加物に該当する製品があり食品衛生法の規制がかかる場合があります。